「事業承継税制」改正を巡る 勉強会のご案内

東北税理士会宮城県支部連合会

会員の皆様には、日頃より大変お世話になり誠にありがとうございます。

さて、平成30年4月よりの「事業承継税制」改正が大変話題を呼んでおります。今回はこの 税制改正の内容について財務省および中小企業庁の担当官より詳しく解説いただきます。

日程がない中での緊急のご案内となってしまいましたが、ぜひご参加いただきたく、ご案内申し あげます。

平成30年3月

- ■日 時) 平成30年3月19日(月)
- ■会場)東北税理士会館 3階会議室 ☎ 022-293-0503
 - 第1部 平成30年度税制改正のポイント(仮題) ~事業承継税制の抜本改正を中心として~

開催時間 13時00分~14時00分

講 師 財務省主税局 総務課企画官 大関由美子 氏

第2部 事業承継税制について(仮題)

開催時間 14時00分~15時00分

講 師 中小企業庁事業環境部財務課 担当者(未定)

------参 加 申 込 書 ------参

東北税理士会事務局 行 (Fax 022-293-6731)

平成30年3月 日

会員名 登録番号()